

浪江町景観計画骨子（案）

[目次（案）]

今回の資料

1 景観計画の目的と位置づけ

- （１）背景と目的
- （２）計画の位置づけ
- （３）景観計画区域

2 浪江町の概要

3 景観形成の基本理念・目標

- （１）基本理念
- （２）目標

4 景観形成の基本方針

- （１）基本的な考え方
- （２）町全域の方針
- （３）地区ごとの方針
- （４）重点地区の設定

5 良好な景観形成のための必要な事項

- （１）行為の制限
- （２）景観重要建造物及び景観重要樹木の指定に関する事項
- （３）公共施設の景観形成に関する事項（景観重要公共施設）
- （４）屋外広告物に関する事項
- （５）景観農業振興地域整備計画の策定に関する方針

6 景観形成の推進方策

1 景観計画の目的と位置づけ

(1) 背景と目的

ア 人的状況

2011.03.11に発生した東日本大震災、それに続く原子力災害により全町避難を余儀なくされた浪江町は、12年の時を経た現在、住民の帰還は未だ十分ではないものの、町の本格的な復興に向けた取り組みがようやく開始される段階を迎えています。震災前約21,000人の住民が暮らしていた浪江町ですが、現在の実居住者数は約2,000人、令和5年3月末現在の住民登録者数は約15,000人、また、復興庁の住民意識調査（令和5年2月21日）では「町に戻らないと決めている」が50.0%となっています。

住家や事業所をはじめ多くの建物が解体され、町内の至る所に空家や空地、雑草の繁茂する景観が広がる一方で、復興の動きが始まった今、町の景観を今後どのように創り出し、育み、あるいは改善していくのか、多くの住民が避難を余儀なくされている中で、多様な意見を集約し、未来への景観づくりを進めていくための道程が模索されています。

イ 町中心部の状況

先行して避難指示が解除された町の中心部では、ようやく復興事業がスタートしようとしています。JR浪江駅東西地区では商業・交流・住宅施設などについて、我が国を代表する建築家を中心に優れたデザイン計画や事業が進められ、また国プロジェクトとしての国際的な研究教育機関の設置が決定したほか、造成された産業団地への新たな企業の進出も相次いでいます。

なお、町ではこれら進出企業等と連携しながら「ゼロ・カーボンシティ」や「水素タウン構想」を掲げ、持続可能なまちづくり実現のためエネルギー地産地消の取り組みを進めています。反面、太陽光発電装置の点在は景観阻害要因として課題視されてもいます。

今後、これらの先導的な事業に誘発された急速な開発圧力が高まることが推測され、現状を無為に委ねた場合、無秩序な開発整備や景観の阻害が急速に進行するのではないかと懸念されています。長期的な視点で取り組みが必要とされる景観形成ではあるが、短期的にも即効性かつ実効性のある景観施策の実施が強く望まれます。

ウ 町全体の状況

一方、帰還困難区域を含む町全体を視野とした場合、浪江町は古くからの歴史や穏やかな気候・風土・植生に醸成された「ふるさとの景観」を有しています。それは、西に阿武隈高地、東西に流れる請戸川や高瀬川の河川環境と周囲の丘陵地、太平洋に面する海岸部、そしてこれらの場所の四季折々の景観を美しく際立たせる梅、桜、百日紅、秋桜、山茶花、松の緑樹や生垣、庭草花などそれぞれ印象に残る自然景観として保たれてきました。これらはあまりに「日常の風景」であるが故、現在のところ町民自らの景観認知度としては決して高くはないものの、町としては将来に向けて引き継がなければならない大変貴重な「財産」ということができます。

この「浪江らしい」環境をどのように次代につないでいくかということは、現世代にとっての大きな課題であり、責任です。町全域の景観分析・調査などを経て、町が目指すべき方向性をいち早く見出し、町にとって最も効果的な景観形成手法や実施のための推進体制の確立が急がれます。

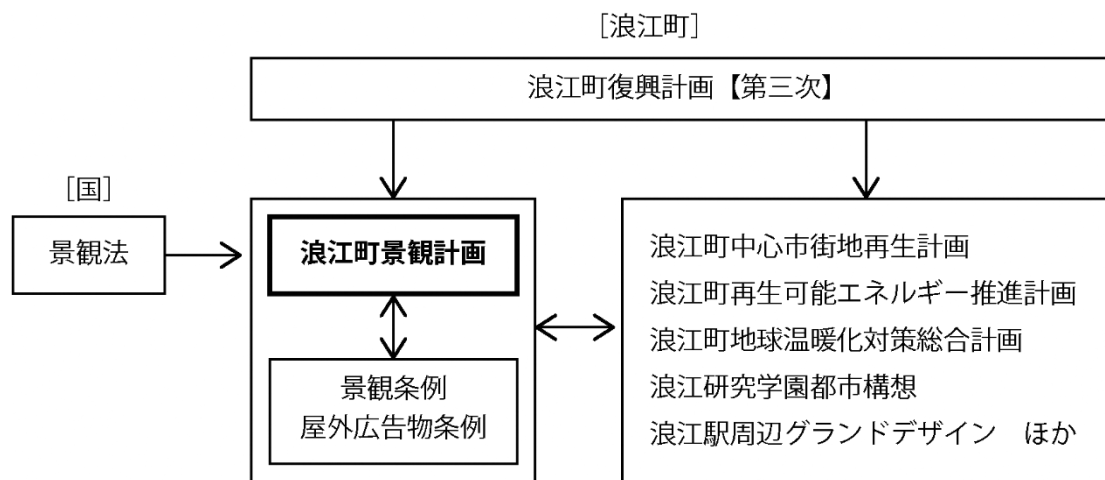
エ 計画策定の趣旨

本計画は、以上のような「現状と課題」のもと、これからの浪江のまちづくりに大きな影響を及ぼす、地域の特色を活かした良好な景観の保全や創造を図り、50年、100年後の浪江町民が誇りとできる景観の町をつくりだすことをめざします。

計画策定にあたっては、本町の景観特性や課題を踏まえ、景観形成に関連する各分野との連携を前提とした景観街づくりについての基本的な考え方を定め、景観を活かしたまちづくりを積極的に推進するための方策を示します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、景観法第8条の規定に基づく、浪江町における良好な景観の形成に関する総合的な指針となる計画です。本町においては、復興計画に即し、また、関連する計画との整合・連携をとりながら、施策の実現に取り組めます。



(3) 計画の期間

本計画は、概ね〇年を目標期間として設定します。ただし、社会情勢の変化等を考慮して必要に応じて見直しを行います。

(4) 景観計画区域

本町固有の歴史、文化、自然景観を活かしながら、地域の風土や文化を尊重した魅力あふれる景観形成の推進をめざし、浪江町全域を景観計画区域とします。

2 浪江町の概要

(1) 浪江町の概要

浪江町は、福島県浜通り（沿岸部）の中央部、^{ふたばぐん}双葉郡の北部に位置します。町の面積は、東西約 32 km、南北約 22 kmに広がる 223.14 km²です。

東は太平洋に面し、西は阿武隈高地がつらなっています。山間部に位置する津島地区の標高は約 415m（下津島付近）と高くなっており、^{ひやま}日山地区と^{たかせがわ}高瀬川地区は阿武隈高原中部県立自然公園に指定されており、新緑や紅葉の名所として親しまれています。阿武隈高地に水源を持つ^{うけどがわ}請戸川、高瀬川が太平洋に注ぎ、河川の堆積作用によって形成された平野が山麓に広がり、農地や市街地が形成されています。海岸部の請戸港は、現在も漁港としての機能は盛んであり、請戸川には、東日本大震災の前まで東北一の規模となる鮭のやな場が設置されていました。また、大堀地区では、江戸時代から相馬藩の特産物として大堀相^{まやき}馬焼が生産されています。

海岸、平野、山間の地からなり、気候も一様ではありませんが、浜通りの沿岸では寒流である親潮、千島海流と暖流の黒潮、日本海流がぶつかりあい、海洋性の気候となり、比較的温暖な気候となっています。

明治 22 年の町村制施行により誕生した浪江村は、明治 33 年に浪江町となり、昭和 28 年 10 月に^{うけど}請戸村・^{きよはし}幾世橋村と合併、次いで昭和 31 年 5 月 1 日に^{おおぼり}大堀村・^{かりの}荻野村・^{つしま}津島村と合併して、現在の浪江町が誕生しました。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災は、福島、宮城、岩手を中心とした東日本全体に甚大な被害をもたらしました。本町では、東京電力福島第一原子力発電所の事故のため、全町民 21,542 人（住民基本台帳人口）が町外に避難することになりました。

平成 29 年 3 月 31 日に避難指示解除準備区域、居住制限区域の避難指示が解除、令和 5 年 3 月 31 日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されており、令和 6 年 3 月末時点の人口は 14,979 人となっています。

※町域の図を作成、追加の予定

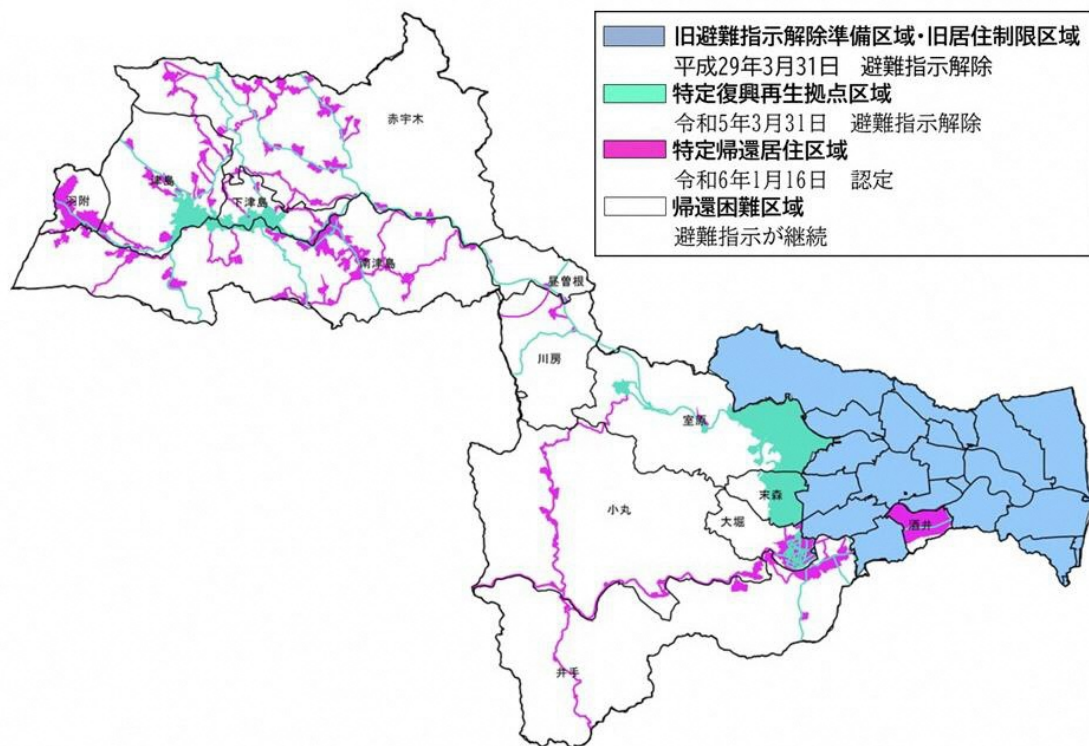
(2) 復興の歩み

平成 23 年 3 月 11 日の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に避難指示が出されました。

町内は、平成 25 年 4 月に空間放射線量が低い順に、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域が指定され、避難指示解除準備区域、居住制限区域については、除染・インフラ復旧・生活基盤の再生を集中的に進めた結果、平成 29 年 3 月 31 日に避難指示が解除されました。

避難指示が継続する帰還困難区域については、現在も居住ができませんが、平成 29 年 12 月に特定復興再生拠点区域を設定し、国による除染、インフラ復旧を進め、令和 5 年 3 月 31 日に当該区域の避難指示が解除されました。

また、令和 5 年 6 月には福島復興再生特別措置法が改正され、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域外において、避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定できる制度が創設され、「特定帰還居住区域復興再生計画」を国に申請し、令和 6 年 1 月に計画の認定を受けました。本計画に基づき、令和 6 年度より除染とインフラ整備を進め、早期避難指示解除を目指しています。



(浪江町ホームページより)

3 景観形成の基本理念・目標

(1) 基本理念

海、まち、山が請戸川と高瀬川でつながる

ふるさとの風景と暮らしを

未来へつなぐ景観づくり

(参考)

自然と融和した文化都市づくり（都市計画マスタープラン H9.3 策定、都市づくりの理念）

未来へつなぐ ふるさとなみえの創建（浪江町総合戦略【第2期】R2.3 策定）

夢と希望があふれ 住んでいたいまち 住んでみたいまち

～なかよく みんな えがおの 花咲くまち なみえ～（浪江町復興計画【第三次】R3.3 策定、復興の理念）

浪江町は、太平洋に面し、阿武隈高地が町の面積の大半を占めます。浜通り地方の穏やかな気候風土のなか、阿武隈高地から太平洋へ注ぐ請戸川や高瀬川がもたらす豊かな大地に恵まれ、流域を中心として古代より人々の生活が営まれてきました。人々の往来とともに市街地も発展し、相馬藩にゆかりの歴史や伝統を感じさせる景観が現在まで継承されています。

自然と多様な歴史や人々の暮らしが織りなす美しい景観は、浪江町のふるさと景観を作っています。ふるさと景観として共感できる浪江町の姿として将来に伝えていくことが大切です。

平成23年(2011)の東日本大震災により沿岸部などでは大きな被害を受けました。そして、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、現在も町内の広範囲が帰還困難区域として指定されています。しかし、復興が進められ、新たな施設や市街地の整備、また、新しい産業の誘致により、浪江町の活気やにぎわいを感じられる景観をつくり出しています。それらは、浪江らしさを尊重しながらも新たな、高質なデザインを取り入れ、新たな個性として、浪江町を町外に発信する優れた景観をつくり出しています。

本町では、ふるさと景観を継承しながら、復興により整備される新たな都市景観を活かして、浪江町の価値を将来にわたって育み、高めていく景観づくりを行っていきます。景観の魅力は、浪江町に暮らす人々の暮らしや活動、訪れる人々の活動により形成されるものでもあります。浪江町の多様な主体が一体となって、浪江らしさを作り続ける景観づくりを進めていきます。

(2) 基本目標

① 豊かな自然を守り、ふるさとを感じられる景観づくり

山・川・海がつながる地形と多彩な自然環境がつくりだす美しい自然景観を保全します。阿武隈山系の山並み、請戸川や高瀬川の景観、流域に広がる田園風景、漁港や海岸線の風景など、自然を大切にし、自然と共生しながら暮らしを営んできたふるさとの景観を守ります。

② 浪江町の顔となる質の高い景観づくり

新たな「まちの顔」となる浪江駅周辺整備、復興のシンボルとして整備された道の駅なみえ、新たな産業が集積する棚塩産業団地など、新たな市街地景観の形成が進んでいます。それら事業を通して、活気やにぎわいを感じられ、魅力のある、質の高い景観を先導するとともに、周辺施設等も含めて、将来にわたって価値を高めていく景観づくりを行います。

③ 地域の成り立ちを大切にし、未来につなげる景観づくり

震災前の景観を継承、土地の記憶を継承し、ふるさとを感じられる景観を守る。地区ごとの自然や歴史・文化を尊重し、人々に親しまれている多彩な景観資源、それによって醸し出される地域の個性を活かした景観の形成を図ります。資源や個性を引き立てながら、全体として景観的な秩序と調和のある景観づくりを進めます。

④ 多彩な景観資源を活かし、地域の魅力を向上させる景観づくり

良好な景観づくりにより、地域の魅力や価値を向上させ、観光振興や市民交流を促進し、まちの活性化につなげます。町内の多彩な景観資源を活かすことで、美しい景観を守り、つくり、育てていくことで、生活環境の向上やまちの活性化につなげていきます。

⑤ 震災の記憶を未来へ伝える景観づくり

震災遺構や震災後に新たにつくられた施設や場所は、震災の記憶を伝える景観を形成しています。それら施設を中心に、災害の記憶を継承し、復興の記録を刻み、地域に定着させていく景観づくりを行います。

⑥ 人々の活動によって育まれる景観づくり

人々の暮らしや活動を通じて、にぎわいや活気を感じられる景観をつくり出します。地

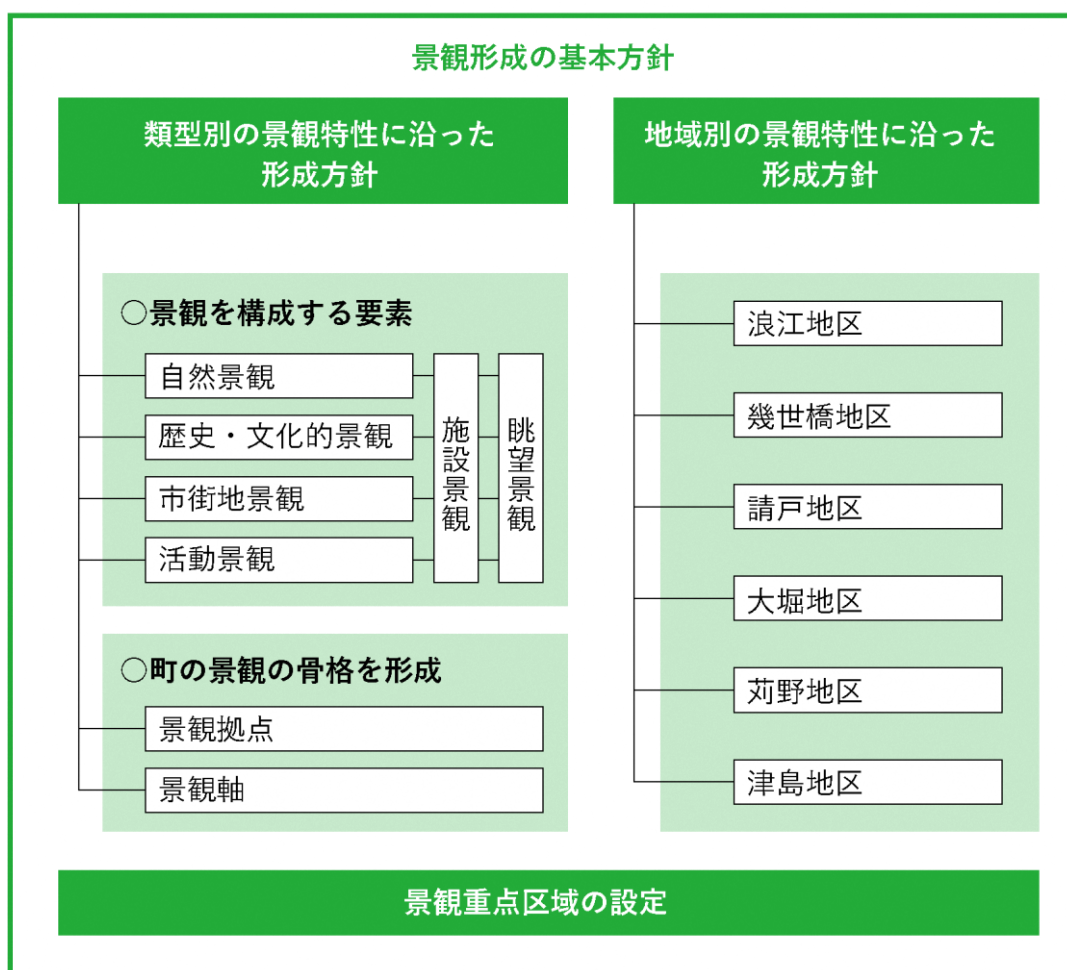
域の伝統文化や生活文化を継承し、また、町民や事業者が主体となって進める身近な景観づくりを促進します。

4 景観形成の基本方針

(1) 基本的な考え方

基本理念及び基本目標を受けて、本町の景観特性に沿って景観形成の基本方針を設定します。町域を大きく景観構造で分類した「類型別景観形成の方針」と、地域ごとの「地域別景観形成の方針」の2つによって構成します。また、特に重点的に景観形成に取り組む地区を景観重点区域として定めます。

基本理念・基本目標



(2) 町全域の方針

浪江町の景観について、地形的条件や地域性など、景観を構成する様々な要素から「自然景観」、「歴史・文化的景観」、「市街地景観」の3つの類型に区分します。また、本計画策定にあたってのアンケート調査等で、浪江らしい景観として祭礼行事やイベント等の風景があげられたため、それらを「活動景観」として整理します。加えて、浪江町の都市景観を形成する上で重要な要素である「施設景観」、「眺望景観」を抽出します。

また、浪江町の都市景観を代表する場所を「景観拠点」として、また各類型を横断して有機的に連続する線的な要素で、特に都市景観を構成する骨格的なものについて、山並み、沿岸部、河川や主要な幹線道路などを「景観軸」として位置づけます。

景観類型	景観要素
自然景観	主として山地、丘陵地、農地、海岸、河川等、自然的オープンスペースによって構成される景観 [面] 山地、海面、水面、まとまりある緑地（山林、里山）、植生 [線] 河川、水路、並木、海岸 [点] 巨樹
歴史・文化的景観	史跡・文化財、寺社、歴史的集落など、歴史的要素による景観 [面] 町並み、家並み、まとまった農地 [線] 街道、参道 [点] 歴史的建造物、遺跡・史跡、寺社
市街地景観	主として建築物群によって構成される住宅地、商業地、工業地の景観 [面] 特徴的な景観を有する地区（住宅地、商業地、工業地等） [線] 商店街、沿道サービス [点] 駅
活動景観	人々の活動によって生み出される景観および活動の背景や活動の場所・拠点の景観 祭礼、イベント、年中行事
施設景観	道路、橋梁等都市基盤施設やその他の土木施設、あるいは公共・公益建物などによって構成される景観 [面] 公園・緑地、漁港 [線] 鉄道、道路、橋梁 [点] ランドマークとなる建造物、公共施設、ダム・堰
眺望景観	パノラマ・眺望景観または見通し景観とその視点場

ア 自然景観

(7) 河川景観 ※写真を追加予定

阿武隈山系に水源を持つ請戸川、高瀬川の2つの河川が請戸地区で合流し、太平洋へ注いでいます。河川および河川敷などには、多様な生物が生息し、河川沿いの緑と一体となって四季の彩を感じることができます。また、アユやヤマメ釣りなどで多くの釣り人が訪れていました。

請戸川では、鮭の放流、ふ化が行われ、秋になると鮭が遡上し、震災前は鮭のやな場で鮭漁が行われ、多くの見学者も集まっていました。請戸川リバーラインは桜の名所で町内外から多くの見学者が訪れます。清流が大小の岩の間を流れる高瀬川の渓谷は新緑や紅葉の名所となっています。

その他に、小河川、集落内の水路には昔ながらの石積み護岸も残ります。

→ 開放感にあふれた広がりのある眺望や動植物が生息する環境を守るとともに、町民が水辺に親しみ、憩うことのできる場として活用します。川沿いの建築物や工作物等は水辺景観に調和した、景観づくりを進めていきます。

(イ) 山地・山並み景観

町域の7割近くが山林であり、阿武隈山系の山々が連なり、稜線のつらなりと緑豊かな斜面は浪江町らしい景観として、多くの町民の心の拠り所となっています。日山、高瀬川渓谷などは、阿武隈高原中部県立自然公園に含まれ、豊かな自然環境を有しています。津島地区では林業も営まれ、また、地域の森林ボランティアにより環境が守られてきました。

→ 山林の緑を維持・保全します。市街地や農地などの背景となる山並みや豊かな緑を保全し、ふるさとの風景を守ります。また、町内の建造物は稜線や緑に配慮した設えとします。

(ウ) 農業景観

本町では農業が盛んで、請戸川、高瀬川の流域には農地が広がっています。平野に広がる水田は、二宮尊徳にのみやそんとくの弟子である富田高慶とみた たかよしが実践した二宮仕法によるものであり、溜池を築き、用水を引くことで、新田が開発され、それらは、現在も田園風景を特徴づける景観として残っています。震災前は、稲作以外にも野菜、梨、たばこの葉、花卉などが生産されており、酪農、肉牛や養豚なども盛んでした。

現在は、再開されていない農地も多くあり、大規模なソーラーパネルが設置されている場所もあります。

→ 平野に広がる緑豊かな田園風景を、人々の心安らぐ自然景観として継承します。耕作が難しい農地に関しては、荒れ地にしないよう有効活用を進めながらも、活用にあたっては町域に広がる田園風景や沿道景観に配慮します。

(Ⅰ) 海岸景観（漁業景観）

沿岸部は、東日本大震災による津波により被災し、現在は復興海浜緑地の整備などが行われ、新しい景観が作り出されています。防風林として松が植栽されるなど、災害に強い基盤づくりにあわせて、沿岸の景観再生に資する取組が行われています。

また、請戸川河口に築造された河口港である請戸漁港は、東日本大震災による津波で甚大な被害を受けましたが、再整備され、現在は多くの漁船が係留し、市場では競りが行われ、活気ある景観を作り出しています。毎年1月2日には請戸漁港出初式が行われるなど、漁船の往来する風景は、海岸景観を特徴づけています。

→ 地域の歴史を継承しながら、新たな景観づくりを行っていきます。町民や来訪者が海の景観を楽しむことのできる環境を整えます。海辺や漁港周辺の施設（建物や工作物等）については、海を意識したデザインとし、海への眺望、海との調和を意識します。特に、請戸漁港周辺では、活気の溢れる、浪江町の特徴として内外にPRできる景観づくりを行います。

Ⅱ 歴史・文化的景観

(Ⅰ) 歴史的な集落景観

平野部の田園地帯では、阿武隈高地から冬季に吹き下ろす風に備えるカコイとよばれる屋敷林と農家住宅が農地の中に点在し、地域の気候風土と共存する田園風景が形成されています。大堀地区には、多くの大堀相馬焼の窯元が集積し、相馬藩より続く歴史を感じることができる集落が形成されていました。山間部では、農業が営まれ、伝統文化と生活文化が形成されています。東日本震災で被災しましたが、沿岸部では、請戸地区で漁師町が形成されていました。また、町内では、多くの住宅建物が取り壊されており、集落の様子は大きく変わっています。

→ 地形的な特徴や歴史・文化的な生い立ちなどを活かし、その場所にふさわしい、個性的で魅力的な景観の形成を目指します。震災後大きく変わっていますが、震災前から残る地域の歴史を感じることのできる景観を大切にします。

(Ⅱ) 歴史・文化的資源

それぞれの地区には寺社があり、境内には巨樹や緑豊かな社叢があり、祭礼が行われるなど、それぞれの集落を象徴し、住民の心のよりどころとなる景観をつくりだしています。また、建造物や樹木等は、地域のシンボルや誇りとして、大切な景観となっています。特に文化財として指定されている資源は、周辺も含めて、歴史的な価値も高い景観をつくり出しています。

町内の文化財（景観に関わるもの）

建造物：旧渡部家住宅（県指定）、初発神社本殿（町指定）、持蓮華舍利塔（町指定）

記念物：本屋敷古墳群（県指定）、大聖寺のアカガシ樹群（県指定）、半谷利辰邸内のウ
ラジロガシ（町指定）

→ 歴史・文化的資源の周辺においては、資源を引き立てるような配慮した景観づくりを行います。また、景観に親しむことのできる環境づくりを行います。

ウ 市街地景観

（ア）新しく整備される市街地の景観

震災後、多くの建物が取り壊され、かつての街並みはなくなりつつあります。その一方で、住民の帰還や移住促進を目的とした公営住宅が整備され、また、浪江町周辺整備事業や福島国際研究教育機構（F-REI）の整備など、新たな市街地の整備が進められ、新たな景観が形成されています。

→ 新たな整備による洗練されたデザインを活かし、人々の交流の場、町民の憩いの場として、活気と賑わいのある魅力的な景観の創出を目指します。周辺地域を含めて、価値を高めていく景観づくりを行います。

（イ）工業地景観（産業団地）

町内には、4か所の産業団地があり、規模の大きな工場が集積しています。棚塩産業団地では、福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）、福島高度集成材製造センター（FLAM）福島ロボットテストフィールド浪江滑走路など、新しい産業が立地しており、町内外に発信する拠点となっています。

→ 山並みや緑などの周辺景観との調和を意識し、秩序のある景観づくりを行います。大規模な工場や事務所等は、無機質とならないよう、沿道へ圧迫感を軽減するような景観づくりを行います。また、新たな産業は、観光・関係人口等の地域外との交流にも資する景観づくりに努めます。

（ウ）商店街・住宅市街地

浪江町は双葉郡北部の拠点として、近隣市町村からも多くの人が集まり、飲食店等が多く立地していました。浪江駅周辺では、駅前通り商店街、新町通り商店街には多くの店舗等が建ち並び、にぎわいある町並みを形成していました。商店街には、地域の子供たちが集まるお店があったり、十日市では大変なにぎわいを見せていました。周辺には、住宅市街地が形成されていました。また、津島地区でも、日用品等を取り扱う商店が通り沿いに並んでいました。しかし、震災後、多くの建物が取り壊され、町の様子は大きく変わっています。一方

で、今後、浪江駅周辺整備、F-REI 整備等の事業が進むことで、周辺に事業所、住宅等の立地が進み、新たな町並みが形成されていくことが期待されます。

→ 浪江町らしい、自然と共生する暮らしを実現できる景観づくりを行います。商店街はにぎわいを感じ、統一感のある都市景観の創出を目指します。無秩序な色彩の建物や屋外広告物などで景観を阻害しないよう配慮します。住宅市街地では、周辺の土地や自然環境に配慮するとともに、道路に対して緑化を行うなど、背景となる山並みなどと調和する落ち着いた住宅地景観の創出に努めます。

(エ) 道路沿道景観

国道や県道などの幹線道路の沿道には、規模の大きな事業所や商業施設等が立地しており、町の活気を感じることができます。また、沿道では桜などの緑化が行われ、富岡街道、浜街道など歴史のある道はその歴史を伝えます。主要な道路は、自動車利用者等に対して浪江町を印象づける沿道景観をつくりだしています。

→ 来訪者の視点を考慮し、良好な沿道景観づくりを進めます。沿道の緑化を進めるなど、また、広告物は色彩や大きさに配慮するなど、秩序があり、潤いのある道路景観の形成を誘導していきます。

エ 活動景観

イベント等の活動は、場所とともに歴史やにぎわいを感じられる景観をつくりだし、体験とともに記憶に残り続けます。震災後に休止のものも多くありますが、かつての活気ある景観は記憶に残り続け、再開されることで、活気やにぎわいある景観をつくり出し、また、地域の歴史を未来に伝えます。

(ア) 伝統行事

伝統行事として継承され、地域の歴史文化を伝えます。

(イ) イベント

町内外から多くの人々が訪れ、人々の活動が、にぎわいのある景観を形成しています。

→ 伝統行事等が行われる歴史的な環境を大切にします。また、伝統的な祭礼が際立つ町並みや施設の景観づくりを進めます。

オ 施設景観

町内には、公共施設として、町内各地の地域らしさ・シンボル性など、個性が際立つ建物が所在しています。多くの人が集い利用する公共施設は、住民生活に欠かせない施設であり、地域の景観づくりを先導する役割を果たすことが求められます。また、JR 浪江駅や道の駅な

みえなどの施設は、町の玄関口となる施設であり、来訪者をもてなし、町を印象づけるものとなっています。浪江町役場や道の駅なみえは、多くの町民が集まるイベント等の会場としても利用されています。

→ 地域の人々に愛され親しまれる景観づくりを行います。地域らしさやシンボル性などを十分に考慮しながら、周辺景観との調和に配慮した施設づくりを目指します。

カ 眺望景観

平野が広がっており、阿武隈山系の山並みや丘陵地等の高台は、市街地の背景になるとともに、こうした地形からは市街地や広がる田園風景、太平洋を一望することができます。また、国道 114 号線の J R 常磐線より東側は拡幅にともない無電柱化され、広々とした見通しが得られます。

→ 眺望景観を維持するとともに、それを楽しむ場を形成します。浪江町のイメージをつくる眺望景観を保全、演出します。また、市街地等では、眺望点からの景観を意識し、景観を阻害しないような配慮を行います。

キ 景観拠点（景観的な特徴のあるエリア）→地図にプロット

- (ア) 自然景観拠点
 - a 請戸漁港周辺
 - b 不動滝・大柿ダムのダム湖周辺
- (イ) 市街地景観拠点
 - a 浪江駅周辺（東側、西側）
 - b 塩棚産業団地、南産業団地、北産業団地、藤橋産業団地
- (ウ) 歴史・文化的景観拠点
 - a 大堀焼窯群
 - b 大聖寺周辺
 - c 津島中心部
- (エ) 活動景観拠点
 - a 道の駅なみえ・町役場周辺

→ 拠点として、特徴的な景観を楽しむことのできる景観づくりを行います。

ク 景観軸（景観の特徴的なつながり）→地図にプロット

- (ア) 広がりのある河川

請戸川、高瀬川

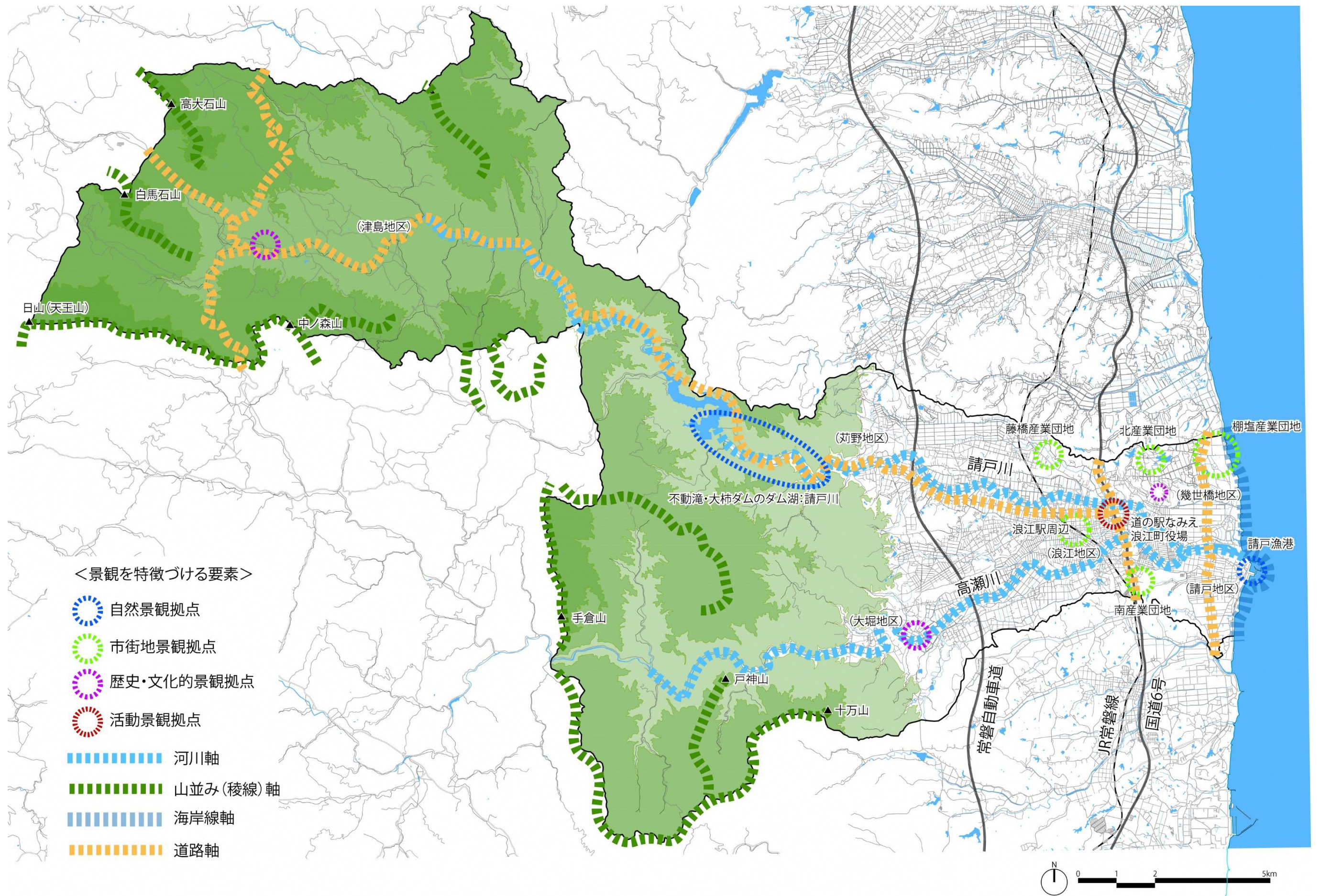
(イ) 山並み（稜線）

(ウ) 海岸線

(オ) 主要道路

国道 6 号、国道 114 号（旧富岡街道）、国道 254 号、あぶくまロマンチック街道

→ 自然環境や歴史性を大切にしながら、連続性を意識した景観づくりを行います。



(3) 地区ごとの景観特性

ア 浪江地区（権現堂、川添、樋渡、牛渡、高瀬）

(7) 地区の特徴

中世に条里制^{※1}で整備された田の区画割（権現堂条里制跡^{ごんげんどう}）が、現在も基盤目状の街路網として残っています。近世には、「高野宿^{※2}」が形成されました。JR 浪江駅は浪江町の玄関口となる場所です。駅東側には2つの商店街が形成され、震災前には商店のにぎわいのある街並みがありました。現在も飲食店や事業所等が点在しています。浪江駅東側では、浪江駅周辺整備事業により商業施設や公営住宅の整備が計画され（R8年度末完成目標）、浪江駅西側では、福島国際研究教育機構（F-REI）の整備も計画されています。町内外から多くの人が訪れる町の顔となる新たな景観が形成されることになります。裸参りや標葉郷野馬追祭^{しねはごうのまおいさい}、十日市祭など、多くの人が集まる新旧の行事が行われ、浪江町の中心としてにぎわいのある景観をつくりだしています。また、請戸川リバーラインの約1.5 kmにわたる約120本のソメイヨシノの並木は、町内外から多くの見学者が訪れ、浪江町の代表的な景観をつくり出しており、また、丈六公園^{じょうろくこうえん}は桜や紅葉の名所であり、市街地を一望することができます。



請戸川リバーライン



丈六公園からの眺望



ふれあいセンターなみえ



標葉郷野馬追祭



十日市祭



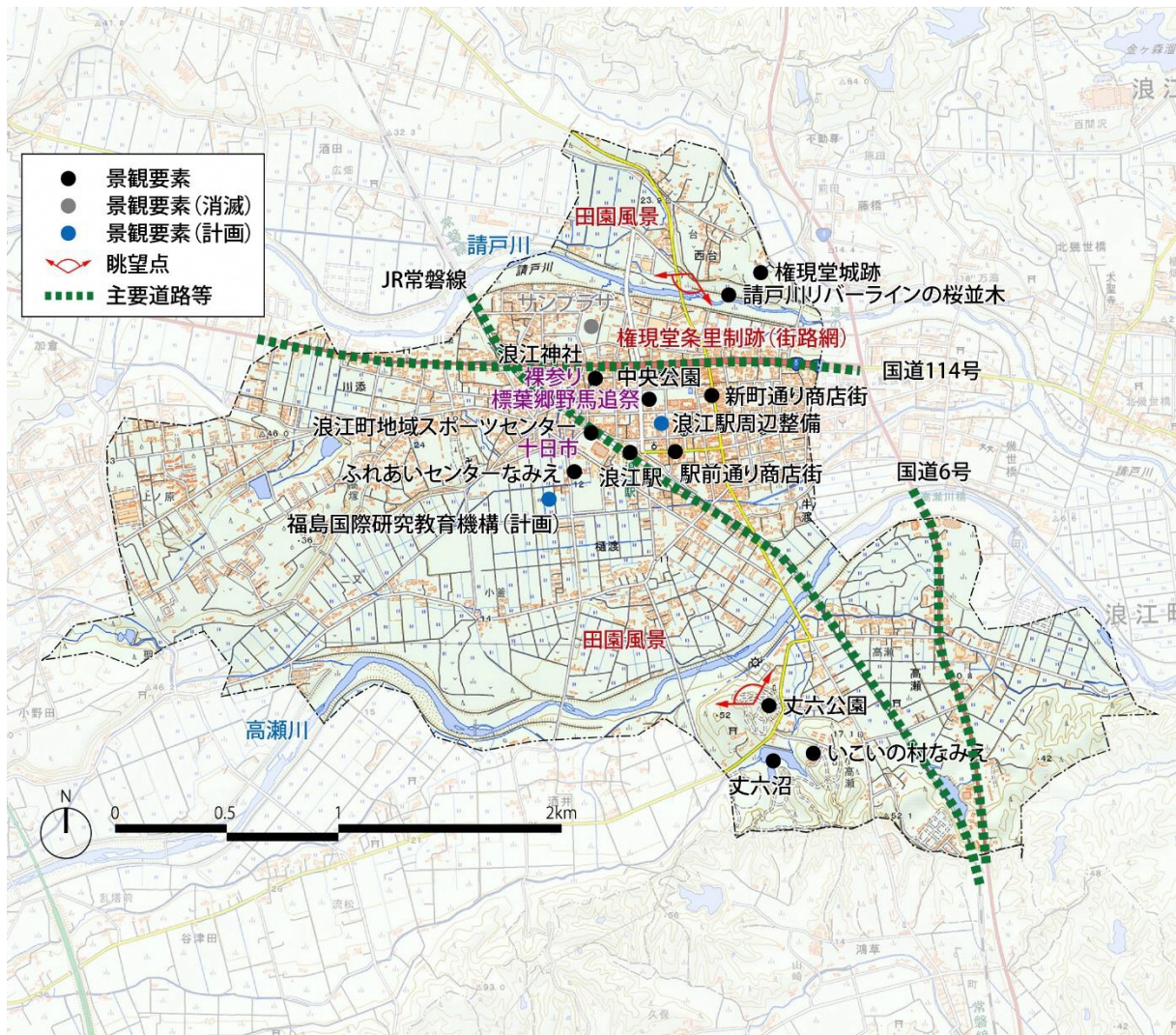
浪江駅周辺整備

→浪江町の顔として、地域の歴史・文化と新たな産業が共存するにぎわいと活気を感じられる魅力ある景観を目指します。

条里制^{※1}：

高野宿^{※2}：

(イ) 主な景観資源



景観の種類	主要な景観資源
自然景観	請戸川リバーラインの桜並木、丈六公園、丈六沼、請戸川、高瀬川、中央公園
歴史・文化的景観	権現堂条里制跡（街路網）、権現堂城跡、浪江神社
市街地景観	新町通り商店街、駅前通り商店街、浪江駅周辺整備（計画）、国道 114 号線沿いの街並み
活動景観	十日市祭、標葉郷野馬追祭、裸参り
施設景観	浪江駅、ふれあいセンターなみえ、浪江町地域スポーツセンター、いこいの村なみえ、福島国際研究教育機構（F-REI）（計画）
眺望景観	丈六公園からの眺望、西台からの眺望

イ 幾世橋地区（幾世橋、北幾世橋、棚塩）

(7) 地区の特徴

幾世橋地区には、中世に標葉郡^{しねはぐん}を支配した泉田氏^{いずみだ}一族により築かれた泉田城跡が残ります。また大聖寺境内は5代藩主の相馬昌胤^{そうまさたね}の隠居した場所でもあり、現在も数多くの文化財が集積し、緑豊かな社叢は積み重ねられた歴史や文化を現在に伝えます。請戸川では、鮭が放流され、震災前はやな場で鮭漁が行われ、毎年行われる鮭まつりには多くの人が集まっていました。北幾世橋地区には、周辺の農地の営みを支える金ヶ森溜池があり、高台からは、広がる農地や太平洋への眺望を望むことができます。沿岸は東日本大震災により大きな被害を受けたが、令和2年（2020）に棚塩産業団地が整備され、福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）や福島高度集成材製造センター（FLAM）、福島ロボットテストフィールド浪江滑走路など、新産業をつくり出す拠点として工場等の大規模な施設が集積する新たな景観が形成されています。また、浪江町役場、なみえ創成小・中学校は、多くの町民が利用する施設であり、道の駅なみえには町外からも多くの来訪者があり、イベント等の活動もあわせて、町を町内外に発信する景観をつくり出しています。



大聖寺



道の駅なみえ



福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）



水神宮からの眺望



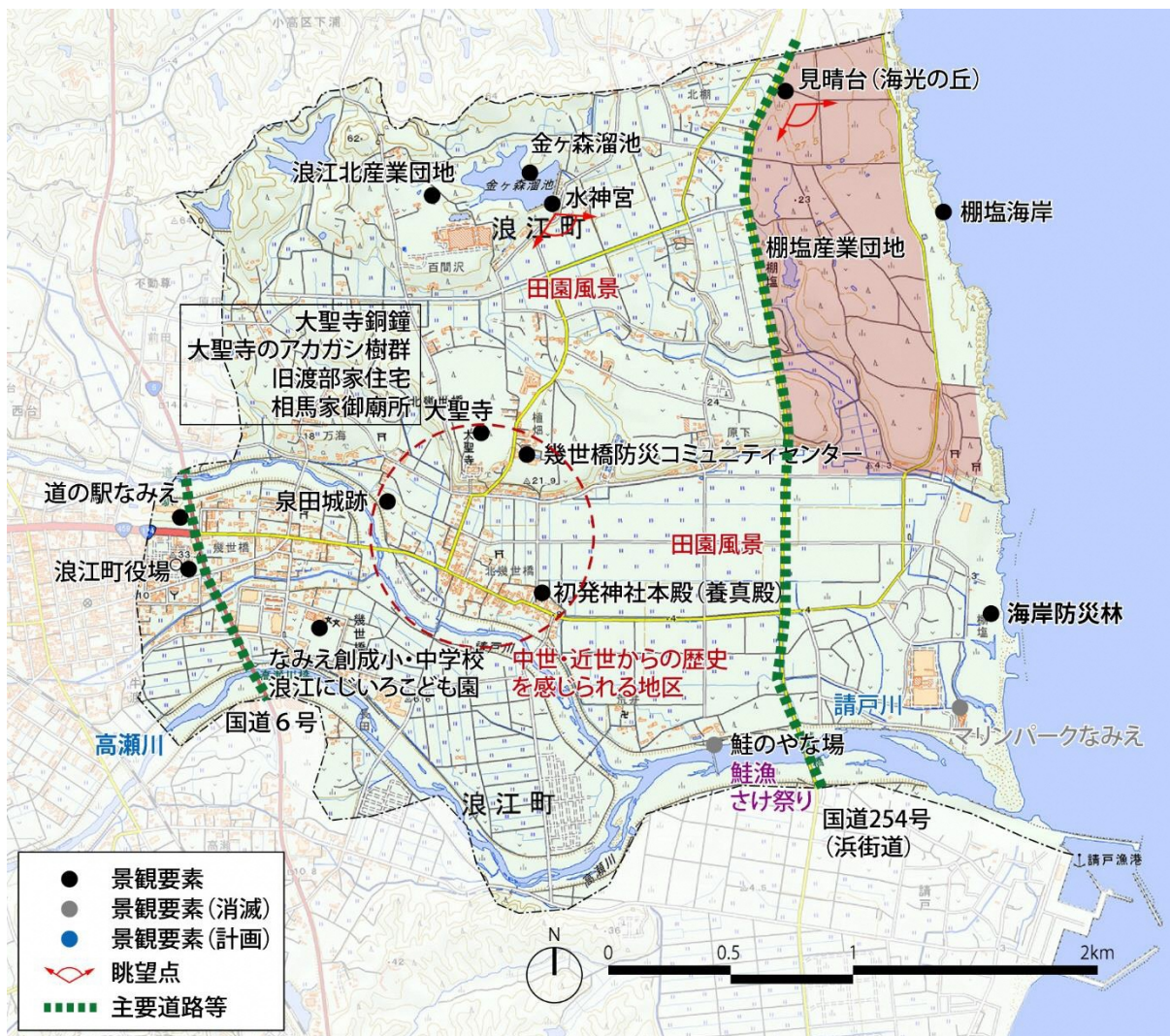
鮭まつり



金ヶ森溜池

→大聖寺や請戸川など、地区の歴史や文化を伝える景観を保全、継承するとともに、新たな産業の集積する浪江町を、町内外に発信する魅力的な景観の形成を目指します。

(4) 主な景観資源



景観の種類	主要な景観資源
自然的景観	鮭やな場、金ヶ森溜池、請戸川、高瀬川、海岸防災林
歴史・文化的景観	大聖寺（大聖寺銅鐘、大聖寺のアカガシ樹群、旧渡部家住宅、相馬御廊所ほか）、初発神社（本殿（養真殿））、泉田城跡
市街地景観	棚塩産業団地、北産業団地
活動景観	鮭祭り、鮭漁
施設景観	道の駅なみえ、浪江町役場、幾世橋防災コミュニティセンター、なみえ創成小・中学校、浪江にじいろこども園
眺望景観	水神宮、海光の丘（棚塩産業団地見晴台）からの眺望

ウ 請戸地区（請戸、中浜、両竹）

（7）地区の特徴

東日本大震災により、沿岸部の漁港や市街地は大きな被害を受けました。沿岸部は復興事業が進められ、請戸漁港は令和3年3月に復旧し、地区の苔野神社^{くさの じんじゃ}は令和5年2月に再建されるなど、地区の景観が再整備されています。苔野神社祭礼には地区の人たちが集まり、豊漁と海上の安全を願う安波祭り^{あん ば まつ}が行われ、にぎわいを見せています。地区からは、請戸漁港から漁船が出航する風景が見られ、1月2日には、1年間の海上安全と豊漁を祈願する出初式^{おおひらやま}が行われます。地区のシンボルでもある大平山は、大平山横穴墓群が発掘され、古代から人々の暮らしがあったことが知られています。大平山霊園からは、地区に広がる田園風景や請戸海岸、太平洋を一望することができます。被災した浪江町立請戸小学校を震災遺構として保存、旧墓地を先人の丘として整備、沿岸部には福島県復興祈念公園が整備されるなど、震災の記憶を継承し、伝える景観整備が行われています。



請戸漁港



出初式



苔野神社



安波祭り



震災遺構浪江町立請戸小学校



福島県復興祈念公園

→太平洋を望み、請戸漁港の活気とにぎわいが感じられる景観を守る。東日本大震災の記憶を伝える景観を継承します。

(イ) 主な景観資源



景観の種類	主要な景観資源
自然景観	請戸海岸、諸戸漁港、大平山、復興海浜緑地、海岸防災林
歴史・文化的景観	苅野神社
市街地景観	南産業団地
活動景観	安波祭り、出初式、あるけあるけ初日詣大会
施設景観	福島県復興祈念公園、震災遺構浪江町立請戸小学校、先人の丘
眺望景観	大平山霊園からの眺望

エ 大堀地区（酒井、谷津田、井手、小丸、大堀、末森、田尻、小野田）

（7） 地区の特徴

東日本大震災に伴う原発事故により、地区の大部分が帰還困難区域となっています。末森地区の農業再生エリア、大堀相馬焼の里等の保全・管理等の文化的な価値のある施設が特定復興再生拠点区域として指定され、令和5年3月31日に当該区域の避難指示が解除されました。

大堀地区では、江戸時代より続く大堀相馬焼が生産されており、震災発生前には20軒を超える窯元が集積していました。現在、陶芸の杜おおぼりがその歴史を伝え、毎年の大せとまつり（令和5年度から再開）には多くの人々が訪れます。山間部においては、高瀬川流域には良好な渓谷美が形成され、新緑や紅葉の名所となっています。また、平野部の田園地帯は帰還困難区域に指定されており、メガソーラーが設置され、景観が大きく変わっています。



高瀬川溪谷



手倉山



陶芸の杜おおぼり



大堀の菌形のクリ



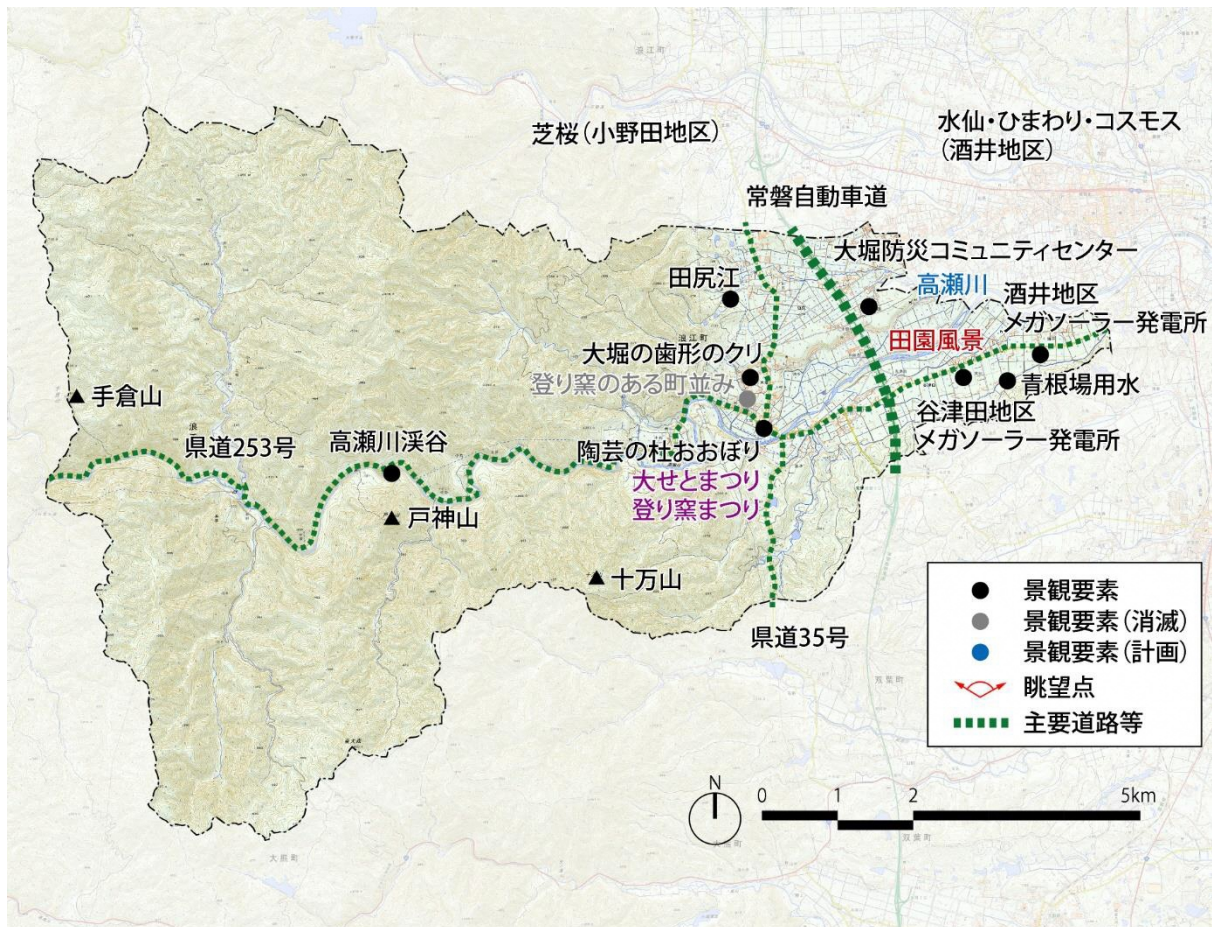
コスモス（酒井地区）



おおせとまつり

→山、川の豊かな自然環境を守るとともに、大堀相馬焼に代表される地区の歴史や文化が感じられる景観を継承します。

(イ) 主な景観資源



景観の種類	主要な景観資源
自然景観	手倉山、戸神山、十万山、高瀬川溪谷、大堀の歯形のクリ、青根場用水、田尻江、水仙、ひまわり、コスモス、芝桜、
歴史・文化的景観	窯元の町並み
市街地景観	
活動景観	大せとまつり、登り窯まつり
施設景観	陶芸の杜おおぼり、大堀防災コミュニティセンター、メガソーラー発電所
眺望景観	

オ 苧野地区（加倉、苧宿、西台、藤橋、坂田、室原、立野）

（7） 地区の特徴

阿武隈山系の山並みを背景に、請戸川の扇状地に農地が広がり、カコイと呼ばれる屋敷林に囲まれた農家住宅が点在しています。相馬藩内の三代堤といわれた酒田のから堤^{※1}があり、歴史を有する田園風景です。また、室原地区の菜の花やコスモス（現状について要確認）など、住民による積極的な景観づくりも行われています。

請戸川の上流にある、大柿ダムのダム湖や不動滝は浪江町を代表する景観資源であり、かつては川には多くの釣り人も訪れていました。藤橋不動尊では、震災前は不動市が行われ県外からも来訪者があり春の風物詩としてにぎわいを見せていました。

常磐自動車の浪江 IC があり、浪江町の玄関口となる場所です。



不動滝



カコイ（屋敷林）



酒田のから堤



標葉神社



菜の花（室原地区、2010.5 撮影）

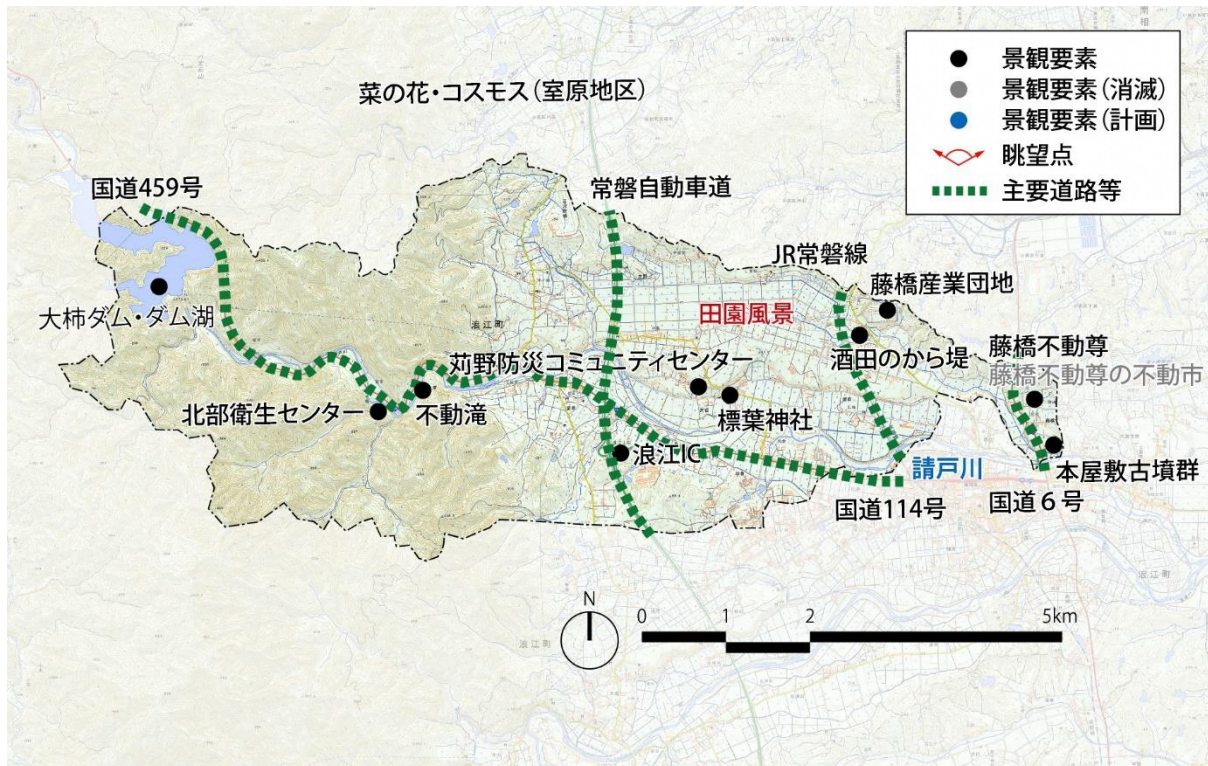


藤橋不動尊の不動市

→山、川の豊かな自然環境を守るとともに、阿武隈山系と山並みを背景に広がる田園風景を保全します。

酒田のから堤^{※1}：

(イ) 主な景観資源



景観の種類	主要な景観資源
自然的景観	不動滝、酒田のから堤、酪農、菜の花、コスモス、大柿ダム湖、請戸川
歴史・文化的景観	農村集落（屋敷林と農家）、本屋敷古墳群、藤橋不動尊、標葉神社
市街地景観	藤橋産業団地
活動景観	藤橋不動尊の不動市
施設景観	大柿ダム湖、浪江 IC、荏野防災コミュニティセンター
眺望景観	立野地区田園地帯

カ 津島地区（津島、羽附、南津島、川房、昼曾根、下津島、赤宇木）

（7） 地区の特徴

津島五山^{※1}といわれる山に囲まれ、山間に集落が点在していました。現在、地区の大部分が帰還困難区域として指定されています。新たなまちづくりと交流エリア整備を行う区域として、特定復興再生拠点区域（津島地区）が指定され、令和5年3月31日に当該区域の避難指示が解除されました。

阿武隈山系の第二の秀峰と言われる日山^{ひやま}では山開きイベントが行われ、多くの人が集まり、登山が行われてきました。緑豊かな国有林は、住民による森林ボランティアが行われ、環境が守られてきました。津島松は、真っすぐに伸びる良質な松として徳川幕府に献上されていた歴史があり、全国に出荷されていました。

また、それぞれの集落の中には、歴史のある建造物が建ち並び、軒先には干し柿や凍み餅がつるされるなど、暮らしを感じられる風景がありました。江戸時代より伝わる五穀豊穡を祈る津島の田植踊りは、地域の歴史文化を伝えます。阿武隈地域をつなぐあぶくまロマンチック街道（国道399号）が南北に通り、冬季には積雪もみられ、緑豊かな美しい里山地区の伝統文化や生活文化が溶け込む景観を見ることができます。



日山・山開き



つしま活性化センター



凍み餅



森林ボランティア

→山、川の豊かな自然環境を守るとともに、農業などの生業や暮らしの営みが感じられる景観を継承します。

津島五山^{※1}：

(イ) 主な景観資源



景観の種類	主要な景観資源
自然景観	津島五山（日山、中ノ森山、熊ノ森山、大ノ姿山、高太石山）、白馬石山、たばこ畑、乳牛・肉牛、林業、請戸川、大柿ダム湖
歴史・文化的景観	山間集落の町並み
市街地景観	
活動景観	津島の田植踊り
施設景観	つしま活性化センター
眺望景観	日山展望台、国道 114 号からの眺望

(4) 景観形成重点区域の設定

ア 重点区域の設定の考え方

- ①景観計画区域は町全域としつつも、特徴的な街並み景観を有する地区を特に重点的に景観形成を図る景観形成重点地区に位置づけ、届出に基づき建築物等の景観の誘導を図ります。
- ②建築物等の誘導にあたっては、地域の景観特性や課題、誘導を図るべき建築物等の内容を踏まえながら、一体的な景観の形成を進めるため、きめ細かな景観誘導を図ります。
- ③景観形成重点地区の区域の設定は、基本的には地域の景観特性が色濃く現れているなど、景観形成上一体的な景観の形成が求められる広がりや区域として設定します。
- ④具体的な区域検討においては、現在の土地利用規制等を踏まえつつ、歴史や景観、社会的視点等を踏まえて設定します。

イ 行為の制限について（第5章に記載）

- ①景観計画区域（浪江町全域）の“届出対象行為”“行為の制限”
- ②景観重点区域の“届出対象行為”“行為の制限”

届出対象広域：計画で定める規模の建物や工作物の新築、増築

行為の制限：位置、規模、形態、意匠、色彩等についてルールを作成。

参考：他市町村の計画における景観計画区域と重点区域の届出対象行為の設定（建築物について）

自治体	景観計画区域	重点区域	
福島県	高さ 13m 超 建築面積 1,000 ㎡以上	磐梯山・猪苗代湖周辺	床面積 10 ㎡超
福島県 白河市	高さ 10m 以上 3 階建て以上かつ延べ面積 500 ㎡以上 延べ面積 1,000 ㎡以上	小峰城跡・白河駅周辺 地区、南湖公園周辺地 区、ほか	建築面積 10 ㎡以上
福島県 南会津町	高さ 10m 超 建築面積 500 ㎡以上	指定なし	—
神奈川県 小田原市	高さ 12m 以上 延べ面積 1,000 ㎡以上	小田原城周辺、小田原 駅周辺、ほか	全ての建築物
高知県 梼原町	建築面積 200 ㎡超 高さ 10m 超	四万十源流ゾーン、四 国カルストゾーン、ほ か	建築面積 100 ㎡ 高さ 10m